

## 安全データシート

### 1. 化学及び会社情報

製品名 ネジューエポグラウト (S) (主剤)  
会社名 朝日工業株式会社  
住所 東京都豊島区東池袋 3-23-5 Daiwa 東池袋ビル  
担当部門 埼玉工場 品質管理室  
住所 埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222  
電話番号 0274-52-5901  
FAX 番号 0274-52-6460  
緊急連絡先 埼玉工場 品質管理室

使用用途及び使用上の制限 : 2 液混合型接着剤。主剤単独では接着不可。  
指定の比率で硬化剤と混合して使用すること。

### 2. 危険有害性の要約

#### 【化学品のGHS分類】

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2  
皮膚感作性 区分1

環境に対する有害性

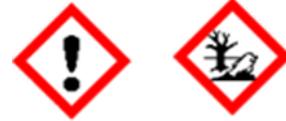
水生環境有害性 短期 (急性) 区分2  
水生環境有害性 長期 (慢性) 区分2

上記で記載がない危険有害性は、分類できない、区分に該当しない。

#### 【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル

感嘆符、環境



注意喚起語

警告

危険有害性情報

皮膚刺激  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
強い眼刺激  
水生生物に毒性

注意書き

長期継続的影響によって水生生物に毒性  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取り扱い後は手をよく洗うこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
環境への放出を避けること。  
保護手袋(ポリエチレン製)/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
特別な処置が必要である(パッケージ記載の注意書きをよく読み、理解するまで取り扱わないこと)。  
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当を受けること。  
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
漏出物を回収すること。  
内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
化学名又は一般名 : エポキシ樹脂系 2 液型接着剤

成分	含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法・労安法)	CAS RN®
① 4-4' イソプロピリデンジフェノールと 1-クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物(ビスフェノールA型エポキシ樹脂) (労安法該当)	30~40	(7)-1283	25068-38-6

②	ビスフェノールF型エポキシ樹脂 (労安法該当)	5~15	(7)-1285	9003-36-5
③	シリカ (PRTR法、労安法、毒劇法に該当しない)	1~10	非公開	非公開
④	充填材 (PRTR法、労安法、毒劇法に該当しない)	40~50	非公開	非公開
⑤	反応性希釈剤 (PRTR法、労安法、毒劇法に該当しない)	5~15	非公開	非公開

この組成の正確な含入量や成分名等は、営業上の秘密に該当するため、非公開としています。

#### 4. 応急処置

吸入した場合	: 硬化剤との混合物の蒸気を含め、温度上昇時に生じる蒸気を吸入して、かゆみなどの異常が生じた場合は、すみやかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 付着物をふき取り、中性石けんでよく洗う。かゆみや炎症などの症状が出た場合は、すみやかに医師の診断を受ける。
眼に入った場合	: 多量の水でよく洗う。痛みなどの異常がある場合は、ただちに眼科医の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 安静にして医師の診断を受けること。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 眼、皮膚を刺激する。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項	: 救助者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	: 症状に応じて治療すること。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 粉末、二酸化炭素(ABC型)
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の消火方法	: ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防処置	: 消火作業の際には保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置	: 漏出した場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。暴露防止の為、保護具を着用して作業を行い、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。
環境に対する注意事項	: 流出した商品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸収させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 : 多量の場合は、土砂等の不燃物で囲って流出を防止し、漏出した物をすくい取り、空容器に回収し、密閉する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 局所排気装置等を設け、通気の良い場所で作業する。保護眼鏡、防毒マスク、不浸透性手袋等の保護具を着用する。直接手で取り扱うような作業方法は絶対に避ける。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
安全取扱い注意事項	: 局所排気装置の設置、設備の密閉化又は、全体換気を適正に行う事が望ましい。
保管	
安全な保管条件	: 容器を密閉し、直射日光の当たらない 5~35℃の乾燥した場所で保管する。その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定める事に従う。
安全な容器包装材料	: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等	: 設定されていない。
管理濃度	: 設定されていない。
設備対策	: 混合、注入、塗布、接着工程などの作業場には、局所排気装置(加熱工程の蒸気発散源には、ブース式又は囲い式フード)を設置する。
保護具	

呼吸用保護具	: 防毒マスク
手の保護具	: ゴム手袋など不浸透性の手袋を着用する。
眼、顔面の保護具	: 側板付き普通メガネ、ゴーグル型メガネなどを必ず着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長靴、前掛け、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: ペースト状
色	: 青色
臭い	: エポキシ臭
融点/凝固点	: 知見なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 知見なし
可燃性	: 知見なし
爆発下限界および爆発上限界/可燃限界	: 知見なし
引火点	: 100 °C以上
自然発火点	: 知見なし
分解温度	: 知見なし
pH	: 知見なし
動粘性率	: 知見なし
溶解度(水)	: 難溶解
オクタール/水分配係数	: 知見なし
蒸気圧	: 知見なし
密度及び/又は相対密度	: 知見なし
相対ガス密度	: 知見なし
粒子特性	: 知見なし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 硬化剤との混合時に、急激な重合発熱反応をおこす可能性がある。
化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定。 但し、高温・高湿な場所での取扱い・保管は避ける。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、強酸、強アルカリ、アミンと反応
避けるべき条件	: 高温、多湿
混触危険物質	: 強酸化剤、強酸、強アルカリ、硬化剤 (アミン等)
危険有害な分解生成物	: 燃焼する時、刺激性及び/又は毒性のガスを発生

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: 知見なし
急性毒性(経皮)	: 知見なし
急性毒性(吸入: 蒸気)	: 知見なし
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
呼吸器感受性	: 知見なし
皮膚感受性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 知見なし
発がん性	: 知見なし
生殖毒性	: 知見なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 知見なし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 知見なし
誤えん有害性	: 知見なし

(注) 知見なしは、NITE の混合物データベースより事業者判断

12. 環境影響情報

生体毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分2
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分2
残留性・分解性	: 知見なし
生体蓄積性	: 知見なし
土壌中の移動性	: 知見なし
オゾン層への有害性	: 知見なし モントリオール議定書の付属書に列記された成分を含まない。

13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、必須かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
- ① 都道府県条例等に基づき焼却するか、又は、産業廃棄物として許可を受けた処理業者に委託する。使用済みのウエス等も同様である。
  - ② 硬化剤と混合し、硬化させた物は、廃プラスチック類として許可を受けた処理業者に委託する。
  - ③ 空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去しておく。

14. 輸送上の注意

- 国連分類 : クラス9 有害性物質  
 国連番号 : 3077 包装等級III  
 注意事項 : 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。引火性液体に関する一般的な注意事項に従うこと。火気厳禁とする。
- 国内規則  
 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

15. 適用法令

- 消防法  
 指定可燃物 合成樹脂類
- 労働基準法  
 労災認定物質 (ビスフェノールA, F型液状エポキシ樹脂)
- 労働安全衛生法  
 既存変異原化学物質(通達による指導物質)  
 ビスフェノールA, F型液状エポキシ樹脂
- 労働安全衛生規則  
 第594条の2 皮膚等障害化学物質
- 化学物質管理促進法(PRTR法)  
 該当しない
- 海洋汚染防止法  
 有害液体物質X類物質 ビスフェノールA, F型液状エポキシ樹脂
- 化審法  
 優先評価化学物質 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

16. その他の情報

引用文献

- ・ 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS分類判定ラベル/SDS作成支援システム(VER3.0.19)
- ・ 接着剤の製品安全データシート作成の手引き (日本接着剤工業会)
- ・ 化学物質による健康障害を防止する為の手引き (日本化学工業協会)
- ・ 製品安全データシートの作成指針(改訂版) (日本規格協会)

その他

- ・ 記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。
- ・ 全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さいようお願いいたします。
- ・ この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正される事が有ります。
- ・ 以前に取得された本製品の安全データシートをお持ちの場合は、すみやかに破棄してください。

安全データシート

1. 化学及び会社情報

製品名	ネジエーエポグラウト (S) (硬化剤)
会社名	朝日工業株式会社
住所	東京都豊島区東池袋 3-23-5 Daiwa 東池袋ビル
担当部門	埼玉工場 品質管理室
住所	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222
電話番号	0274-52-5901
FAX 番号	0274-52-6460
緊急連絡先	埼玉工場 品質管理室

使用用途及び使用上の制限 : 2 液混合型接着剤。硬化剤単独では接着不可。  
指定の比率で主剤と混合して使用すること。

2. 危険有害性の要約

【化学品のGHS分類】

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分 4
急性毒性(経皮)	区分 4
急性毒性(吸入: 粉じん/ミスト)	区分 4
皮膚腐食性/刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 1
生殖毒性	区分 1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、腎臓)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (中枢神経系)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性)	区分 2
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 3

上記で記載がない危険有害性は、分類できない、区分に該当しない。

【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル

腐食性、感嘆符、健康有害性



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有害  
皮膚に接触すると有害  
重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
重篤な目の損傷  
吸入すると有毒  
遺伝性疾患のおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
中枢神経系、腎臓の障害  
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害  
水生生物に毒性  
長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入しないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取り扱い後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
環境への放出を避けること。  
保護手袋(ポリエチレン製) /保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。  
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。  
 特別な処置が必要である（パッケージ記載の注意書きをよく読み、理解するまで取り扱わないこと）。  
 口をすすぐこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。  
 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。  
 施錠して保管すること。  
 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : エポキシ樹脂系 2 液型接着剤

成分	含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法・労安法)	CAS RN®
① 変性脂肪族ポリアミン (PRTR 法、労安法、毒劇法に該当しない)	35~45	非公開	非公開
② メタキシレンジアミン (労安法該当)	1~7	(3)-308	1477-55-0
③ パラ-tert-ブチルフェノール (PRTR 法該当)	6.3	(3)-503	98-54-4
④ 二酸化チタン (労安法該当)	1~5	(1)-558	13463-67-7
⑤ ベンジルアルコール (労安法該当)	1~10	(3)-1011	100-51-6
⑥ シリカ (PRTR 法、労安法、毒劇法に該当しない)	1~10	非公開	非公開
⑦ 充填材 (PRTR 法、労安法、毒劇法に該当しない)	40~50	非公開	非公開

この組成の正確な含有量や成分名等は、営業上の秘密に該当するため、非公開としています。

4. 応急処置

吸入した場合 : 主剤との混合物の蒸気を含め、温度上昇時に生じる蒸気を吸入して、かゆみなどの異常が生じた場合は、すみやかに医師の診断を受ける。  
 皮膚に付着した場合 : 付着物をふき取り、中性石けんでよく洗う。かゆみや炎症などの症状が出た場合は、すみやかに医師の診断を受ける。  
 眼に入った場合 : 多量の水でよく洗う。痛みなどの異常がある場合は、ただちに眼科医の診断を受ける。  
 飲み込んだ場合 : 安静にして医師の診断を受けること。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。  
 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。  
 応急処置をする者の保護に必要な注意事項 : ばく露しないように適切な保護具を着用する。  
 医師に対する特別な注意事項 : 一般的な処置及び症状にあわせた適切な治療を施す。被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末、二酸化炭素(ABC 型)  
 使ってはならない消火剤 : 棒状注水  
 特有の消火方法 : 付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。  
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防処置 : 消火作業の際には保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置

: 漏出した場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。暴露防止の為、保護具を着用して作業を行い、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。

環境に対する注意事項

: 流出した商品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸収させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
- ・多量の場合は、土砂等の不燃物で囲って流出を防止し、漏出した物をすくい取り、空容器に回収し、密閉する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 局所排気装置等を設け、通気の良い場所で作業する。  
保護眼鏡、防毒マスク、不浸透性手袋等の保護具を着用する。  
直接手で取り扱うような作業方法は絶対に避ける。  
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

安全取扱い注意事項

: 局所排気装置の設置、設備の密閉化又は、全体換気を適正に行う事が望ましい。

接触回避

: 強酸、エポキシ樹脂化合物

保管

安全な保管条件

: 容器を密閉し、直射日光の当たらない 5~35 °Cの乾燥した場所で保管する。その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定める事に従う。

安全な容器包装材料

: 容器は、破損、腐食、割れ等のないものを使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

: 日本産業衛生学会(2023) ベンジルアルコール : 25mg/m<sup>3</sup> (最大値)  
ACGIH TLV CEILING 0.1 g/m<sup>3</sup> (キルゾジアミン)  
OSHA PEL CEILING 0.1 g/m<sup>3</sup> (キルゾジアミン)

管理濃度

: 設定されていない。

設備対策

: 混合、注入、塗布、接着工程などの作業場には、局所排気装置(加熱工程の蒸気発散源には、ブース式又は囲い式フード)を設置する。

保護具

呼吸用保護具

: 防毒マスク

手の保護具

: ゴム手袋など不浸透性の手袋を着用する。

眼、顔面の保護具

: 側板付き普通メガネ、ゴーグル型メガネなどを必ず着用する。

皮膚及び身体の保護具

: 長靴、前掛け、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: ペースト状

色

: 白色

臭い

: 刺激臭

融点/凝固点

: 知見なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

: 知見なし

可燃性

: 知見なし

爆発下限界および爆発上限界/可燃限界

: 知見なし

引火点

: 106 °C以上

自然発火点

: 知見なし

分解温度

: 知見なし

pH

: 知見なし

動粘性率

: 知見なし

溶解度(水)

: 水に不溶

ワタール/水分係数

: 知見なし

蒸気圧

: 知見なし

密度及び/又は相対密度

: 知見なし

相対ガス密度

: 知見なし

粒子特性

: 知見なし

10. 安定性及び反応性

反応性

: 主剤との混合時に、急激な重合発熱反応をおこす可能性がある。

化学的安定性

: 室温、乾燥状態では安定。但し、高温・高湿な場所での取扱い・保管は避ける。

危険有害反応可能性

: 強酸、エポキシ化合物と反応し、発熱する。

避けるべき条件

: 高温加熱、混触危険物質との接触

混触危険物質 : 強酸、エポキシ化合物  
 危険有害な分解生成物 : 知見なし

11. 有害性情報

急性毒性(経口) : 区分4  
 急性毒性(経皮) : 区分4  
 急性毒性(吸入:蒸気) : 知見なし  
 急性毒性(吸入:粉じん/ミスト) : 区分4  
 皮膚腐食性/刺激性 : 区分1  
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
 呼吸器感作性 : 知見なし  
 皮膚感作性 : 区分1  
 生殖細胞変異原性 : 区分1  
 発がん性 : 知見なし  
 生殖毒性 : 区分1  
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(中枢神経系、腎臓)  
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(中枢神経系)  
 誤えん有害性 : 知見なし

(注) 知見なしは、NITE の混合物データベースより事業者判断

12. 環境影響情報

生体毒性  
 水生環境有害性 短期(急性) : 区分2  
 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分3  
 残留性・分解性 : 知見なし  
 生体蓄積性 : 知見なし  
 土壤中の移動性 : 知見なし  
 オゾン層への有害性 : 知見なし モントリオール議定書の付属書に列記された成分を含まない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、必須かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
 ① 都道府県条例等に基づき焼却するか、又は、産業廃棄物として許可を受けた処理業者に委託する。  
 使用済みのウエス等も同様である。  
 ② 主剤と混合し、硬化させた物は、廃プラスチック類として許可を受けた処理業者に委託する。  
 ③ 空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去しておく。

14. 輸送上の注意

国連分類 : クラス8 腐食性物質  
 国連番号 : 3259 包装等級III  
 注意事項 : 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を  
 確実に行うこと。引火性液体に関する一般的な注意事項に従うこと。火気厳禁とする。  
 混載禁止 : 危険物第1類 第6類、及び高圧ガス  
 国内規則  
 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

15. 適用法令

消防法  
 指定可燃物 合成樹脂類  
 労働安全衛生法  
 第57条の1 (施行令第18条) 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 メタキシレンジアミン  
 酸化チタン  
 ベンジルアルコール  
 第57条の2 (施行令第18条の2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
 メタキシレンジアミン  
 酸化チタン  
 ベンジルアルコール  
 労働基準局長通達(基発第477号、S51年6月23日)  
 エポキシ樹脂の硬化剤による健康障害の防止について  
 労働安全衛生規則  
 第594条の2 皮膚等障害化学物質  
 化学物質管理促進法(PRTR法)  
 第二種指定化学物質 パラ-tert-ブチルフェノール

化審法  
該当しない

16. その他の情報

引用文献

- ・ 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS 分類判定ラベル/SDS 作成支援システム(VER3.0.19)
- ・ 接着剤の製品安全データシート作成の手引き (日本接着剤工業会)
- ・ 化学物質による健康障害を防止する為の手引き (日本化学工業協会)
- ・ 製品安全データシートの作成指針(改訂版) (日本規格協会)

その他

- ・ 記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。
- ・ 全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さいようお願いいたします。
- ・ この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正される事が有ります。
- ・ 以前に取得された本製品の安全データシートをお持ちの場合は、すみやかに破棄してください。